



インフルエンザの流行が再度警報レベルとなりました！

－危機管理情報－

～インフルエンザが再度警報レベルとなりました！～

2026年第5週（1/26～2/1）の静岡県内のインフルエンザの定点医療機関当たりの1週間の平均患者数が、**警報レベル（基準値30人）である43.29人となりました。**
 今シーズンの流行は、2025年第47週（11/17～11/23）に警報レベルの41.26人となった後、年末年始（2026年第1週（12/29～1/4））の期間に警報終息基準値の10人未満となったものの、第2週（1/5～11）から増加が続き、再度警報レベルになりました。
記録が残る2002年以降、一旦終息した後に再度警報レベルとなるのは初めてであり、かつ、今シーズンのこれまでの最高値（2025年第47週の41.26人）を更新しました。

インフルエンザB型の報告が増えており、今後、さらに流行が拡大することも考えられます。県民の皆様には、咳エチケットや換気、手洗いといった感染拡大防止対策に努めていただくようお願いします。また、ワクチン接種を希望する方は、お住まいの市町に御相談されるようお願いいたします。

週（期間）	2(1/5-1/11)	3(1/12-1/18)	4(1/19-1/25)	5(1/26-2/1)
定点当たり（全報告数）	11.55(1,605)	12.02(1,671)	22.73(3,160)	43.29(6,017)

- インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。（同時に注意報も終息です。）
- 昨シーズンの状況：2024年第50週（12/9～12/15）に注意報、2024年第51週（12/16～12/22）に警報となり、2025年第4週（1/20～1/26）まで定点当たり患者数10以上が継続しました。

<県民の皆様へ>
ワクチンの接種について

- インフルエンザによって、高齢者や基礎疾患のある方は、重症化することがあり、乳幼児ではまれにインフルエンザ脳症を起こすことがあります。ワクチン接種により、死亡や入院の危険が減少するとされています。
- 今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量は、昨シーズンの使用量を超える供給量となります。
- **ワクチン接種を接種を希望する方は、お住まいの市町に御確認の上、お早めの接種をお願いします。**
- **定期接種対象者以外でも、特に、基礎疾患のある方や、乳幼児、以前インフルエンザにかかってつらかった方は接種の御検討をお願いします。**
- インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時に接種できます。

「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底

- 体調が悪い場合は、人が集まるイベントに参加することは控えましょう
- 人混みでは、**咳エチケット**（咳やくしゃみの際、マスク着用か、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い顔を他の人に向けない）を励行しましょう
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう
- 人が集まる室内では、十分に換気をしましょう
- こまめに手洗いをしましょう
- 医療機関や高齢者施設の受診や訪問時はできる限りマスク着用をお願いします

<休日・夜間に医療機関をお探しの場合>

以下のwebサイトや電話相談サービスを御活用ください。

【医療情報ネット（ナビイ）】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

全国の病院・診療所・歯科診療所等の名称・所在地・診療科目等に関する情報が、インターネットを通じて提供されています。休日・夜間当番医の検索もできます。当番医の情報を自動音声による電話案内でも確認できます。		
電話	0570-000-692	
時間	24時間	

【静岡子ども救急電話相談（#8000）】（概ね15歳までのこどもの保護者）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kodomokyuku/1024067.html>

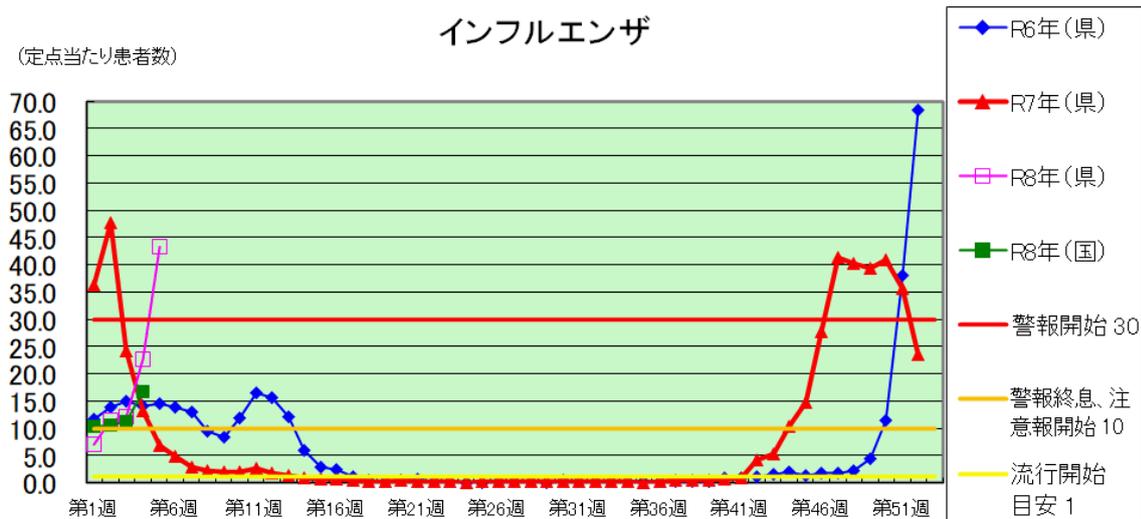
夜間・休日のこどもの急な発熱や怪我等で、困った時や周りに相談できる人がいなくて不安な時、救急病院に受診させるべきか迷った際、専門の相談員（看護師または医師）によるアドバイスを受けることができます。（明らかに重症の場合は、迷わず119番を御利用ください）		詳細はこちら
電話	プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000 ダイヤル回線の固定電話、IP電話から 054-201-9910 県境の一部地域（熱海市泉、裾野市茶畑の一部）の方 054-201-9910	
時間	24時間	

【救急安心電話相談窓口（#7119）】（概ね15歳以上の県民、県内滞在者）

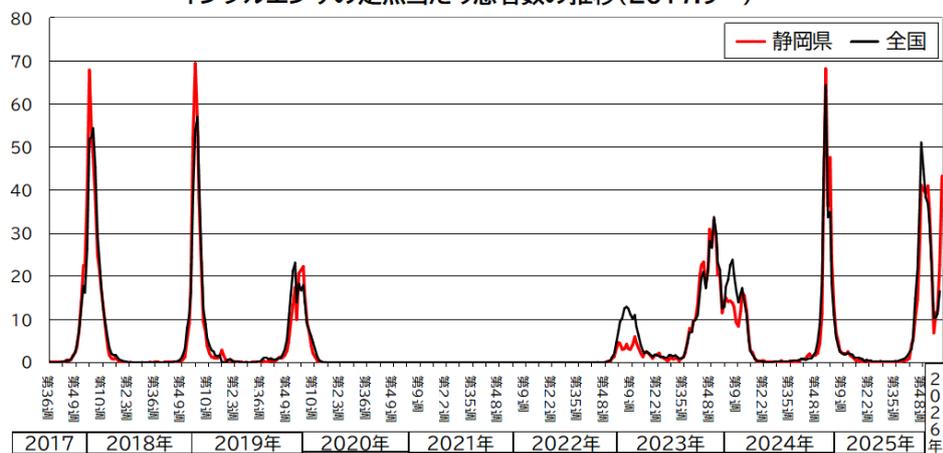
<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/shobo/1064942.html>

急な病気やけがのときに、「病院に行ったほうがいいのか」、「救急車を利用したほうがいいのか」、「いま受診できる病院はどこなのか」など判断に迷った際、専門の相談員によるアドバイスを受けることができます。（明らかに重症の場合は、迷わず119番を御利用ください）		詳細はこちら
電話	プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #7119 ダイヤル回線の固定電話、IP電話から、県境の一部地域（熱海市泉、裾野市茶畑の一部）の方 054-204-7119	
時間	24時間	

<近年のインフルエンザ定点当たり患者数推移>



インフルエンザの定点当たり患者数の推移(2017.9~)



<第5週 県内保健所別発生状況>

保健所	患者数	定点当たり患者数	地域	定点当たり患者数
賀茂	104	34.67	東部	46.46
熱海	91	15.17		
東部	844	42.20		
御殿場	538	89.67		
富士	746	49.73	中部	41.98
静岡市	869	34.76		
中部	894	52.59		
西部	759	39.95	西部	41.09
浜松市	1,172	41.86		
県全体	6,017	43.29		

県HP「感染症情報センター」にグラフ等を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/index.html>

<インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする急性呼吸器感染症(ARI)にかかる厚生労働省ホームページ>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ari.html>

<今冬の急性呼吸器感染症(ARI)への総合対策の推進について(厚生労働省通知)>
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001596124.pdf>

<令和7年度 急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関する Q&A (厚生労働省作成)>
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001596138.pdf>

担当 : 健康福祉部 医療局感染症対策課

連絡先 : 感染症管理センター TEL 055-928-7220